

令和4年度環境改善調査研究公募課題の採択方針

1. 環境改善調査研究費の総額は予算の範囲内(間接経費を含め2年合計3,000万円程度、2課題程度)とする。
2. 資格・要件審査を通過した応募課題について、下記の観点から環境改善調査研究評価委員会による書面審査を行なう。採点基準は5段階とし、「5:大変優れている 4:優れている 3:普通 2:やや劣っている 1:劣っている」で審査を行う。
 - (1) 大気環境改善対策の推進への貢献度
 - (2) 研究成果目標の明確性、的確性
 - (3) 研究計画の適正さ
 - (4) 研究内容の独自性
 - (5) 社会・経済または学術に対する貢献度
 - (6) 総合評価
3. 各公募分野において、全評価委員の個別評価と総合評価を合わせた平均点(全体評価)が最も高い研究課題(全体評価が同じ場合、総合評価の平均点が最も高い研究課題、総合評価も同じ場合は評価項目(1)(2)(4)(5)の平均点が最も高い研究課題)を採択する。

ただし、各公募分野において全体評価が最も高い研究課題の全体評価が5段階評価で3を下回る場合は不採択とし、3を上回る場合であっても研究目的、記述評価(評価委員のコメント)の内容等を鑑み、不適切と思われる場合は不採択とする。
4. 各公募分野において、全体評価が次点以下であるものの全体評価が4点以上である研究課題については、研究目的、記述評価(評価委員のコメント)の内容等を鑑み、予算の範囲内において、採択の可否を検討する。
5. 各研究課題の具体的な研究費は、事前評価結果及び申請額の積算等を考慮しつつ、機構が評価委員長と相談の上、決定する。

以上